

第 5 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 7 月 21 日（火曜）			午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 10:06-10:06 10:07-10:08 10:08-10:10 10:17-10:18				
	10:22-10:23 10:28-10:45 11:11-11:11 11:45-11:46 12:02-12:06				
	午後 0 時 7 分 閉会				
	休憩時間： 0 時間 27 分			会議時間： 2 時間 10 分	
会 議 場 所	3 階委員会室				
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 中田智恵子			
	副委員長 中村 和宏	委 員 小笠原 等			
	委 員 西尾 一則				
	委 員 渡辺洋一郎		議 長 梶澤 幸治		
説 明 員	教育長	程野 仁	社会福祉係主査	上 寫 寛	
	教育推進課長	佐々木雅之	高齢者支援課長	久保 禎巳	
	教育推進課長補佐	加藤 伸啓	介護保険係長	稲田 穂香	
	教育総務係長	村島志津佳	在宅支援係長	金須 智秋	
	教育総務係主査	坂口 勝巳	子育て支援課長	有本 和晃	
	健康福祉課長	森 真由美	発達支援センター長	加藤真里絵	
	健康福祉課長補佐	高谷真理子	子育て支援係長	喜多 雅人	
	健康福祉課長補佐	杉山真理子	発達支援係長	木皿 祐美	
	健康福祉課長補佐	清末 有 二			
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名	委 員 常通 直人				
	委 員 橋本 和仁				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史			
『会議に付した事件と会議結果など』					
1 開 会					
・委員長が開会を告げ、常通直人委員及び橋本和仁委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。					
2 議 件					
(1) 調査事項					
ア 次期芽室町立小中学校配置計画について 資料 1-1～1-5					
・教育推進課長：教育総務係主査から説明する旨を告げる。					
・教育総務係主査：資料説明。					
・委員長：資料ごとに質疑を行う。資料 1-1 について、意見・質疑はないか？					
・渡辺委員：次期計画は令和 9 年度から令和 16 年度までで、前半 4 年間を推進期間、後半 4 年間を展望期間としているが、4 年ごとに区切った理由は？					

- ・教育推進課長：計画期間 8 年は町の総合計画に合わせたものであるが、児童生徒数の推計には見通せない部分もある。前半は学校統合に向けた準備と統合後の安定運営を進める期間とし、後半は安定運営を継続しながら、次期計画に向けて推計や地域協議を行う期間として区分したものである。
- ・渡辺委員：後半 4 年間について、小学校・中学校が各 1 校となる可能性も視野に入れるとあるが、人口減少や児童生徒数の減少を踏まえたものか？
- ・教育推進課長：基本的にはそのとおりである。今後の児童生徒数や出生数の状況を踏まえると、次期計画においてはそのような視点も持たざるを得ないと認識している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、資料 1-2 について、意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：資料作成時点ではパブリックコメントが 3 件とのことだが、その後追加はあるか？
- ・教育総務係主査：資料作成後に 1 件いただいている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、資料 1-3 について、意見・質疑はないか？
- ・中村委員：ホットボイスについて、回答に少し時間がかかった印象がある。件数も多く、意見も様々であったと思うが、もう少し早く回答できなかったのか？
- ・教育推進課長：回答は町の考えやこれまでの取組経過を丁寧に説明する内容となるため、一つ一つ文案を作成していた。そのため、当初想定より時間を要した。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、資料 1-4 について、意見・質疑はないか？
- ・中村委員：校区别説明会において、将来的に小学校・中学校が各 1 校になる可能性について踏み込んだ説明はあったのか？
- ・教育推進課長：芽室西小・中学校区で関連する質問があったと記憶している。その際には、決定事項ではないことを説明した上で、児童生徒数の推計を踏まえると、将来的には学校規模として検討する可能性があるという趣旨で記載していると説明した。
- ・渡辺委員：今後も合意形成を図るため、住民説明会の場を設ける考えはあるか？
- ・教育推進課長：学校閉校案の対象となる小中学校区には、計画決定後、統合に向けたスケジュールや考え方を丁寧に共有していく。市街地の保護者にも、必要に応じて進捗を公表しながら進めたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、資料 1-5 について、意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：統合に係る交流事業について、具体的にはどのような内容を考えているのか？
- ・教育推進課長：合同授業や学校行事への相互参加、修学旅行に向けた事前交流などが考えられる。経費としては児童生徒の移動に係るバス借上料などを想定しており、現在ロードマップを作成しながら検討している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：全体をとおして質疑はないか？
- ・中村委員：文部科学省の手引における学校規模の標準について、「特別な事情があるときはこの限りではない」とされているが、その内容を伺う。
- ・教育総務係主査：国では小中学校とも 12 学級以上 18 学級以下を標準としているが、地域の実態など特別な事情がある場合は弾力的に考えるものとされている。地域の実情に応じて、最適な学校教育や学校規模を主体的に検討する必要があるという趣旨である。
- ・中村委員：上美生地区では地域事情や子どもにとって何が大切かという観点で課題が残っているように思う。スムーズな統廃合に向けて、地域の方と話をする機会を持つことは難しいのか？
- ・教育推進課長：様々な意見があることは承知しているが、それらを踏まえて教育委員会として今回の計画案を示した。地域の理解を得ながら進めたい思いは変わらないが、現時点で改めて地域協議を行う時間的余裕は難しい。今後は計画案を前提に、学校閉校後の地域振興や保護者との具体的な協議を進めたい。
- ・中村委員：パブリックコメント後の状況について、議会として関わる機会はあるのか？
- ・教育長：パブリックコメントを受けての説明や委員会での調査については、丁寧に対応したい。質問があれば対応させていただきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 第 5 期芽室町総合保健医療福祉計画策定について 資料 2

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・健康福祉課長補佐：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：次期計画では、新たな担い手確保や重層的支援体制なども重要課題として含めるという理解でよいのか？
- ・健康福祉課長：総合保健医療福祉計画は、個別計画を網羅する理念的な計画であり、細かな事業展開までは記載しない予定である。ただし、同時に見直す個別計画の中

で、時代に合わせた内容を反映していく必要があると考えている。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 第10期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について 資料3

- ・高齢者支援課長：概要を説明し、資料については、担当の介護保険係長から説明する旨を告げる。
- ・介護保険係長：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 第8期芽室町障がい者福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定について 資料4

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・健康福祉課長補佐：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 第6期芽室町地域福祉計画策定について 資料5

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・健康福祉課長補佐：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・渡辺委員：重層的支援体制整備事業実施計画を、次期地域福祉計画に内包するという理解でよいのか？
- ・健康福祉課長補佐：現在も地域福祉計画の中に重層的支援体制整備事業の項目はあるが、別に策定している実施計画を次期地域福祉計画に合わせて策定することを考えている。
- ・渡辺委員：内包することによって、どのような効果を期待しているのか？
- ・健康福祉課長補佐：社会福祉法でも一体的な策定が推奨されており、どちらも包括的な住民支援を目的としている。一つにまとめることで、施策の連動性が高まると考えている。
- ・渡辺委員：地域福祉計画に加えることで、具体的な取組や評価指標が見えにくくなる懸念はないか？
- ・健康福祉課長補佐：評価については、意識しながら進めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

カ 重層的支援体制整備事業について 資料 6-1～6-3

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐及び社会福祉係主査から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料 6-1 説明。
- ・社会福祉係主査：資料 6-2、6-3 説明。
- ・委員長：資料ごとに質疑を行う。資料 6-1 について意見・質疑はないか？
- ・中田委員：第 1 期重層的支援体制整備事業実施計画で、町が特に重視した点は？
- ・健康福祉課長補佐：まず相談支援の充実に力を入れてきた。各相談担当の連携や、相談をつなぐためのシートの試験運用などを進めている。
- ・中田委員：現場の声や地域課題を、どのように計画へ反映しているのか？
- ・健康福祉課長補佐：民生委員やボランティア団体の意見を聞きながら業務に当たっている。また、ケースが上がった際には各相談担当と個別支援会議を重ね、支援につなげている。
- ・社会福祉係主査：第 1 期計画は、既存制度をまとめた形で立ち上げた計画である。現在は、つなぐシートの運用や社会福祉協議会との事業検討など、実践しながら必要な取組を考えている段階である。
- ・中村委員：民生委員不在地区の訪問について、不在期間が長い地区を優先する理由は？
- ・健康福祉課長補佐：不在期間が長い地区では、要配慮者台帳登録者への見守りが長期間行われていなかった可能性があるため、まずは不在期間が長い地区の登録者から優先して訪問したいと考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、資料 6-2 について意見・質疑はないか？
- ・西尾委員：通いの場などに参加していない方や、要配慮者台帳に登録されていない方など、見えない部分を行政としてどう把握しているのか？
- ・健康福祉課長補佐：隣近所の小さな気かけ合いの目を育てることが重要と考えている。町内の見守りネットワークなどとも連携しながら進めたい。
- ・西尾委員：個人情報や町内会の解散などもあり、把握が難しい面がある。制度の間にある部分が分かるような計画にしてほしい。
- ・健康福祉課長：御指摘のとおり、地域の見守りの芽を育てることは地域福祉の大きな目標である。一方、日々見守りが必要な方もいるため、高齢者保健福祉計画とも連携しながら、サービスや地域の取組を一体的に考えていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に、6-3 について意見・質疑はないか？

- ・渡辺委員：現計画の検証や評価は既に行っているのか。評価時期はいつ頃か？
- ・健康福祉課長補佐：現計画の評価については、次期計画策定の際に行い、反映していきたい。
- ・渡辺委員評価時期について、もう少し具体的に伺う。
- ・健康福祉課長：現計画は令和7年4月から実際の運用を始め、相談支援を中心に実践しながら見直している。次期計画の素案作成前である8月、9月頃には数値的な評価も含めて整理したい。
- ・中村委員：地域における交流について、令和8年度はどのような状況だったのか？
- ・健康福祉課長補佐：交流サロンなどは社会福祉協議会と協力して進めているが、対象が広がりにくいことや、場が増えにくいという課題がある。今後も協議しながら広げていきたい。
- ・渡辺委員：断らない相談体制は、現在、町としてできているのか？
- ・健康福祉課長補佐：これまでも相談を断っていたわけではなく、一旦受け止めて担当課につないできた。現在は、つなぐシートを活用し、より確実につなぐ体制を進めている。
- ・渡辺委員：芽室町における重層的支援のコーディネート役は、庁内では誰が担うのか？
- ・健康福祉課長：中核は健康福祉課社会福祉係と位置づけているが、全てを1係が担うのではなく、子育て支援課、高齢者支援課、健康福祉課の専門職が協力し、チームで支援を検討している。
- ・渡辺委員：地域包括支援センターや基幹相談支援センターなど、委託先との連携は柔軟に行えているのか？
- ・健康福祉課長：委託先とは定期的な連携会議を行っており、個別支援ケースにも専門職が参加している。重層的支援では、必要に応じて情報共有できる仕組みもあるため、少しずつ連携が進んでいる。
- ・中村委員：生活困窮者やひきこもり傾向の方について、教育委員会教育推進課との連携はどのような状況か？
- ・健康福祉課長：学校に來られていない児童生徒については、健康福祉課、子育て支援課、教育推進課による「ひきこもり支援部会」で情報交換やケース検討を行っている。進学や就職など所属が変わる時期には特に連携を意識している。
- ・渡辺委員：社会福祉協議会を、重層的支援体制の中でどのような役割を担う組織として位置づけているのか？
- ・健康福祉課長補佐：社会福祉協議会は、重層的支援に限らず地域福祉の中核を担う重要な組織と認識している。町の地域福祉計画と社協の実践計画との整合性を図りながら進めたい。
- ・渡辺委員：社会福祉協議会への人的・財政的支援や人材育成について、町としてどのように考えているか？
- ・健康福祉課長：町と社会福祉協議会は両輪で進める関係であると認識している。専門職不足や経費面の課題は社協を含む福祉関係団体からも声をいただいております、今後も社協や町内の福祉事業者等と意見交換していきたい。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：全体をとおして質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。はじめに、調査事項「ア」について、意見はないか？
- ・中村委員：パブリックコメント後、様々な声が寄せられた場合には、教育委員会が丁寧な説明機会を設けるとの説明があったため、その点を委員会内でも共通認識とすべきである。
- ・渡辺委員：教育委員会が教育水準や望ましい教育環境を重視していることは理解したが、学校は地域コミュニティの拠点でもある。学校統合後の地域コミュニティの維持・活性化について、議会全体で認識し、今後も調査していく必要がある。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：両委員の意見を委員会の共有事項として、今後の委員会活動に取り組むこととしたい。調査事項「ア」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に、調査事項「イ」について、意見はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：調査事項「イ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に、調査事項「ウ」について、意見はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：調査事項「ウ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に、調査事項「エ」について、意見はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：調査事項「エ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に、調査事項「オ」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：調査事項イからオまでの各計画については、原案が示される前の段階で、議会として盛り込むべきものや足りないものを調査し、委員会としての意思を示すことが計画への反映につながる。今後は事前の勉強会や調査を行うとよい。
- ・委員長：委員会として反映させるべき考えがある場合には、次期計画に反映できるよう、今後の委員会運営について正副委員長で協議する。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：今後のスケジュールでは、次回、委員会から何もアクションがなければ、来年２月に計画原案の説明があるという状況であるため、委員会として反映させるべき考えがある場合には、委員会として研究に取り組み、次期計画に何らかの考えを反映させられるよう、今後の委員会運営について正副委員長で協議したい。調査事

項「オ」について、自由討議を終了する。

- ・委員長：次に、調査事項「カ」について、意見はないか？
- ・西尾委員：重層的支援体制は重点的な事業であり、今後も細かく調査する必要がある。
- ・中田委員：今年度の取組結果が、どのように次期計画へ反映されるのかを調査する必要がある。
- ・中村委員：先進地調査で学んだように、誰も取り残されない体制づくりが重要である。社会福祉協議会との連携についても調査研究すべきである。
- ・渡辺委員：重層的支援体制は、これから制度を動かしていく段階である。視察や社協との意見交換を踏まえ、今後の計画に反映できるよう調査を進める必要がある。
- ・小笠原委員：人員体制や民間活力の活用も含め、支援がスムーズに進む体制が必要である。支援する人、される人が互いに尊重し合える町になればよい。
- ・委員長：各委員の所見を踏まえ、今後は正副委員長で協議し、必要に応じた調査を進める。調査事項「カ」について、自由討議を終了する。

(2) 協議事項

ア 第1回モニター会議の意見の取扱いについて 当日資料7

- ・副委員長：第1回モニター会議の総括案のうち、厚生文教常任委員会所管事務に関する意見について、クラウドに参考資料として保存してある、取り扱いフロー図に基づき、正副委員長で対応案を整理したので、協議願いたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：提案のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：以上で協議事項「ア」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：芽室ベアーズとの意見交換会（まとめ）について、再度正副で事前に各委員に情報を共有しているが、意見交換会の取りまとめ報告書については、再度、正副委員長で精査し、メール等で各委員と共有したい。そのような取扱いでよいのか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：そのように取り扱う。
- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)

- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	3名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	4名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年7月21日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂